

○7番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従い一般質問を行います。

地方分権と言われ、これからは地方の時代だと言われて久しくなりました。2000年に「地方分権一括法」が制定されて19年が経ち、行政の仕組みは少しずつ変化を遂げていますが、地方の状況はその当時と比較してよくなっているという実感が乏しいと言わざるを得ません。地方と首都圏の格差は、以前より広がっているように感じます。茨城においても、県北と県南地域の差を感じざるを得ません。このような状況の中、本市の地域活性化の核とするべき2つの事業、東部土地区画整理事業と日立との接続する真弓トンネルを含む市道整備に常陸太田市は取り組みます。私も行政に関わる者として早急な事業の進捗を望むものであります。前段、以上のことを申し上げて質問に入ります。

第1の質問として、チーズ製造・商品化プロジェクト事業についてお伺いをいたします。チーズ製造・商品化プロジェクト事業は、乳製品プロジェクト協議会の31年度予算として、3月議会で1億1,624万円を受け、事業を進めている状況であると思います。私は、本市において公共施設の再利用を図ること、常陸太田市に9名いる酪農生産者の意欲の糧になること、山間地域の地域活性化につながることで、特産品としての価値の創出になること、県北地域の道の駅などのお土産品活用になること、新たな職種の創造による定住促進・雇用創出につながることで、地域を担う人材の育成など、多くの理由からチーズ製造・商品化プロジェクト事業に賛成しているものであります。

一方、私は今までにもこのチーズ製造・商品化プロジェクト事業については、事業化を進める過程の中では、私は平成30年3月定例議会で乳製品商品化事業について一般質問を行い、その中で今回の事業の補助交付金であります国の地方創生推進交付金事業は、結構ハードルが高い事業であることを申し上げました。地方創生推進交付金を使った事業の実施に当たり、地域の連携体制が整備されていることや、KPI（キーパフォーマンスインディケーター）、すなわち重要経営指標と重要業績指標を原則として成果目標で設定され、基本目標の整合性が必要であり、その検証と事業の見直しは、外部有識者や議会の関与がある形で整備されることが必要であること、そして、効果の検証と事業見直しの結果を公表するとともに、国に報告する内容になっています。そして、この事業は自立性が第一に求められておりまして、事業を進める中で稼ぐ力が発揮され、この事業を行う事業主体が3年から5年を目途として自立し、事業経営が成り立つようにしなければいけません。このように厳しい内容の事業であることを一般質問で申し上げ、経営主体を決定することは、この事業成功のためには重要なことであると申し上げました。

前段で申し上げましたように、この事業推進に賛成をしておりますし、この事業を成功させることへの責任も議員として感じています。しかし、まだまだ市民の方々には理解が進んでいない状況を考えてとき、改めてチーズ製造・商品化プロジェクト事業についてお伺いしたいのであります。

1点目として、チーズ製造・商品化プロジェクト事業の現在までの経過を時系列的に説明していただきたいと思っております。

2点目として、現在までに経営主体が決まっていないのは課題があるのではないかと思います。

が、その課題についてお伺いをいたします。

第2の質問は教育行政について質問をいたします。

教育行政の質問の第1の質問は、いじめと認知された事案についての対応と対処についてお伺いをいたします。

7月25日、茨城県の教育委員会は2015年11月にあった、取手市立中学校3年生の女子生徒がいじめを受けて自殺した問題で、当時の校長や市教育委員会参事ら関係者は、「いじめ防止対策推進法」の無理解により自殺をいじめによる重大事態として捉えず、同法に基づく調査委員会の設置を怠ったと指摘して、校長ら5人の処分を発表いたしました。

同時に、取手市は、元教育長や当時の教育部長ら4人に、給与返納や減給の処分を科しました。好事は7月26日の記者会見で、処分が軽いのではないかと問われ、そういう市民感覚は私も共有しているとして、過去の事例に照らすと、担任教諭も減給ということであったが、内容を変更し、停職1カ月の懲戒処分にした。いじめ問題への世間の関心も加味した結果の処分と述べています。

私は、県の教育委員会も、一步踏み出した処分を出したのではないかと考えています。本件における、いじめ対応処分の転換点になったのではないかと考えています。また、全国的にも子供が自殺した原因や背景を調べるための教育委員会がつくった第三者委員会などの判断が再調査を経て覆され、いじめが原因だったと認定される例が続いています。遺族からの不満もあり、第三者委員会のあり方を初め、教育委員会の対応対処について組織立った客観的な事実の認定機関の必要性が議論されています。

本市においては、平成26年10月に常陸太田市いじめ防止基本方針を策定して対応対処するとしています。私は、常陸太田市いじめ防止基本方針の内容を、現在のいじめに対する世間の状況を考えて、改善改訂すべき箇所もあるのではないかと考えています。

そこで1点目として、いじめに関するアンケートはどのように取っているのか、また、内容は教育委員会で統一した内容となっているのかをお伺いをいたします。

2点目として、学校と警察との連絡協議会は市内学校で組織されているのかを伺います。

3点目として、重大事態の認定、調査組織の設定、報告はどのようになっているのかを伺います。

次に、教育行政第2の質問は、市内中学校の特色をどのように考えるのかをお伺いをいたします。

私は、6月市議会定例会の一般質問でも、中高一貫校ができることへの対応を質問をいたしました。答弁では、校長がさまざまな場面でそれぞれの学校の教育活動や特色などについて積極的に発信し、保護者、地域と一体感ある学校づくりに取り組む旨の答弁でありました。その後、私たちは7月に県教育委員会より、太田第一高等学校の併設型中高一貫校の説明を受けました。そこには太田第一高等学校附属中学校の主な取り組みとして、1として、特色ある取り組みとしては、1つとしては探求活動、科学教育を進める。2つ目は国際理解を進めるとして、中学2年生で国内語学研修や中学3年生で海外中学体験留学の実施等の説明がありました。

2つ目に、確かな学力としては、数学や英語での高校内容の中学での先取り学習の実施や国語、数学、英語の総合的学習の授業時数増の実施が示されておりました。

3つ目には、部活動の内容も説明がありました。

そして、開校までのスケジュールも説明され、その中で学校説明会も開催する内容となっていました。中高一貫校の校長は保護者に対して、学校説明会を通じて学校の取り組みを説明しておりますが、市内中学校の校長先生は地域と一体感ある、地域にとって魅力ある中学校の説明をこれから入ってくる小学校高学年の皆さんや保護者にしているのでしょうか。そこで、県立中高一貫教育をどのように分析して、市内中学校は対応していくのかをお伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問といたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 チーズ製造・商品化プロジェクト事業について、2点のご質問にお答えいたします。

初めに、チーズ製造・商品化プロジェクト事業の現在までの経過についてのご質問でございますが、本事業につきましては、平成29年度の国の地方創生推進交付金事業を活用し、平成29年3月末をもちまして、共用廃止となりました里美学校給食センターを活用し、地元の生乳を使用することで、地域の活性化及び6次産業化の推進による地域ブランドの創出を目指すものでございます。

本事業を進める上におきましては、チーズの需要などのマーケティング調査、製造するチーズの種類、事業の採算性等の検討を行うとともに、施設の改修及び製造設備の整備を行うため、有識者やチーズ専門家、酪農家、市観光物産協会、市商工会、JA、里美ふるさと振興公社、チーズ製造技術者等で構成いたしますチーズプロジェクト協議会を平成29年7月に設置し、補助金の受け皿でもあります事業主体として協議検討を行ってまいりました。

これまでの協議経過でございますが、初年度であります平成29年度につきましては、総合プロデュースの業務内容や事業のスケジュール、つくるチーズの種類や方向性、概算の収支計画案及び経営主体の検討等について協議を行ってきたところでございます。

平成30年度につきましては、製造技術者の確保策や育成のための研修、技術職等の検討、施設の整備内容等についての協議のほか、前年度のアンケート結果をもとに、販路先のレストラン等で使用するチーズの種類や使用量、価格帯等を反映した収支計画及び経営主体となり得る経営体の事業内容等について協議検討を行ってきたところでございます。

次に、今年度でございますけれども、協議会におきまして販路先を水戸市や近隣市町村のレストラン等に絞り込みを行いますとともに、道の駅のお土産品、学校給食等で使用するチーズの種類、使用量、販売量等を設定しまして、収支計画案を作成してきたところでございます。収支計画案の内容につきましては、国の地方創生推進交付金事業において成果目標となりますKPI指標を念頭におきまして、販路先の店舗数を細分化して積み上げた売上額などの営業収益と、技術者2名とパート4名の延べ6名の雇用となっておりますことを考慮した人件費や、製造に係る必

要経費、光熱費等の維持管理に関する経費などの営業費用について検討をしてきたところでございます。また、経営主体につきまして、指定管理者制度あるいは業務委託など、どのような運営形態で進めるべきかについて、候補となります市の第三セクターや農業団体などの経営体につきまして、その運営状況や課題等について協議検討を重ねてきたところでございます。

続きまして、現在までに経営主体が決まらなかったことへの課題についてのご質問にお答えいたします。

平成30年3月定例会の議員の一般質問に対する答弁では、平成30年度の上半期には経営主体を決定していく旨の、また、本年3月の予算特別委員会では本年6月末から7月にかけて決定していく旨の答弁をいたしており、皆様大変ご迷惑をおかけしているところでございます。皆様に大変ご心配をおかけしているところでございます。

経営主体が決まらなかった要因といたしましては、収支計画の決定と経営主体の検討に時間を要したことでございまして、協議会は経営のプロやさまざまなご意見をお持ちの議員もおられまして、再考した収支計画の売上額と必要経費等について、さらなる精査検証が必要であるとの意見が出され、実現可能な計画をつくっていかねば受ける側に不安を抱かせることとなりますことから、ご提案申し上げました内容について協議会からは時期尚早とのご意見が出され、経営主体の決定に至らなかった次第でございます。

このような中、今般、これらの協議を踏まえまして運営形態につきましては、これまでの収支計画の検討の中で経営主体となる事業者に対しまして、事業が軌道に乗るまでは一定程度の支援が必要であること、また、施設の管理からチーズの製造販売までを一体的に行う必要があることなどから、協議会におきまして指定管理者制度による管理が望ましいとの意見が出されたことから、指定管理者制度の活用により、事業を進めることで決定をしてきたところでございまして、現在、その経営主体となり得る事業者と協議を行っているところでございます。

なお、チーズプロジェクト協議会につきましては、本事業の運営が経営体に引き継がれました以降につきましても、引き続き、商品の品質向上や販路開拓等への助言をいただきますとともに、本事業の推進のために連携支援をすることとしております。さらに、市といたしましても、経営主体が事業を行う上で経営体の業務量の負担増や製造のための技術支援、販売、営業活動の強化、施設の維持管理など多くの課題がありますことから、その支援策等につきましても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育長。

[石川八千代教育長 登壇]

○石川八千代教育長 いじめと認知された事案についての対応、対処について、3点のご質問にお答えいたします。

いじめは、どの学校でもどの子供にも起こり得るものと認識し、各学校ともささいな兆候や懸念、児童生徒や保護者からの訴えを大切に、1人ひとりに寄り添い、未然防止はもちろん早期発見早期対応に努めております。

1つ目の質問であるアンケートにつきましては、いじめの早期発見を目的として各学校は毎月、

あるいは必要に応じて実施しております。また、市教育委員会としましては、年に一度、全家庭を対象に子どもの学校生活及び家庭生活に関するアンケートを実施しており、特にSNS等によるいじめが懸念されることから、質問事項に家庭における携帯電話やスマートフォン、携帯ゲーム等の安全な使用のための内容も入れております。各小中学校で行うアンケートの内容等につきましては、統一されたものではありませんが、全ての学校において学校での生活の様子やいじめの有無について質問をしており、記載方法については、各学校が児童生徒の実態や発達段階を考慮して作成しております。今後、早期発見のために大きな役割を果たしているアンケートについて、さらに精度を上げるためにも、市内小中学校の生徒指導主事で構成される生徒指導連絡協議会において、内容及び活用等について研究協議してまいります。

2点目の、学校と警察との連絡協議会は市内学校で組織されているのかの質問についてお答えいたします。学校と警察との連絡協議会、いわゆる学警連の会議は、市内の小中学校19校と高等学校4校、特別支援学校、そして、関係機関として警察太田地区少年指導員連絡会、久慈地区保護司会常陸太田支部とで構成されております。会議は年に3回実施し、太田警察署管内における生徒指導上の問題等に関する情報の共有化を図ったり、具体的な事例検討を行ったりして、いじめの未然防止に役立てております。また、いじめや学校内で起きたトラブルなどで関係機関と連携した対応が必要な案件について、学校は児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度を運用し、警察から専門的、具体的な助言を得て、対応が行えるようになっております。実際に、この助言を得ていじめが深刻な問題に発展せずに対処できた事案もございます。さらに、いじめ問題に特化した会議として警察や児童相談所、子ども福祉課、市教育委員会と市内小中学校の生徒指導主事で構成されている、いじめ問題対策連絡協議会がございます。年2回いじめ防止に向けての共通理解を図るために、いじめ問題の現状や課題、今後の対応について話し合っております。

3点目の、重大事態の認定や調査組織の設定、報告についてのご質問にお答えいたします。重大事態とは、生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがある場合と、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合の2つです。具体的には、次の5つが挙げられます。

- 1つ、児童生徒が自殺を企図した場合。
- 2つ目、心身に重大な被害を負った場合。
- 3つ目、金品等に重大な被害を被った場合。
- 4つ目、いじめにより転学等を余儀なくされた場合。
- 5つ目、いじめにより相当な期間欠席を余儀なくされた場合です。

市教育委員会または学校が重大事態の認定の判断をし、重大事態と認められた場合、重大事態が発生した旨を学校は市教育委員会を通して市長や県教育委員会へ報告するとともに、速やかに学校または市教育委員会のもとに事実関係を明確にするための調査組織を設けることになっております。調査組織を学校や市教育委員会で立ち上げる場合には、弁護士や学識経験者、スクールカウンセラー等第三者を加えた調査組織を立ち上げることになっており、調査組織は調査結果に

関して市教育委員会を通して市長へ報告することになっております。

今後、今年の1月に県教育委員会から通知されたいじめの重大事態対応マニュアルを踏まえ、本市の実態に合わせていじめ重大事態における調査組織の具体的な設置も含め、常陸太田市いじめ防止基本方針を見直し、改訂を図ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、このいじめの問題につきましては、未然防止はもちろんのこと、何よりも早期発見、早期対応が重要であります。市教育委員会としましては、今後とも学校からのいじめ事案の報告を受けた時点で、学校と連携し、慎重かつ丁寧に対応してまいります。

続きまして、県立中高一貫教育をどのように分析して市内中学校が対応していくのかの質問についてお答えいたします。

来春開設される太田一高附属中学校では、高校の内容の先取り学習や授業時数増等が行われるとのことですが、市内の小中学校は文部科学省から示されている学習指導要領にのっとり、週当たりの指導時数を、時間数を初め指導内容等決められた教育課程の中で、本市教育指針である夢を育む明日が待たれる魅力ある学校づくりのもと、児童生徒の実態や地域の特色等を踏まえ、心の教育を基盤とした特色ある教育活動に取り組んでおります。

これまで、中学校では特色ある教育活動の一環として、生徒の活躍する姿や小中連携の学校行事等について市の広報誌に掲載してもらったり、学校便りを地域に回覧したり、ホームページなどで積極的に発信してきました。今後、さらに開かれた学校、地域とともにある学校としての存在を、児童生徒はもちろんのこと、保護者、地域に理解してもらうために、これまで以上に学校の取り組みや生徒の頑張っている姿の見える化を図っていくことが重要になってきます。具体的には、中学校における授業や職場体験、部活動、生徒会活動など自校の特色や魅力を、校長が自ら中学校区の小学校を訪問し、直接保護者や小学生に説明したり、意見を聞いたりする機会を設けていきたいと考えます。また、授業参観日を地域の方々にも積極的に広報し、学区の小学生やその保護者にも中学校の様子を見学してもらい、いわゆるオープンスクールを実施していきたいと考えております。さらに、これから2学期に行われる体育祭や文化祭等に、地域の方々、小学生、そして保護者を招待し、中学生のいきいきと活躍する場を実際に見て、肌で感じてもらうことで、学校の特色ある取り組みや魅力を理解してもらうことを可能にしていきたいです。

いずれにしましても、今後、各学校の取り組みを児童生徒はもちろん、保護者や地域の方々にもわかりやすく伝え理解していただくとともに、里美、水府地区での小中一貫教育だけでなく、市内の中学校区における小中連携を一層図っていき、より地域から信頼され、地域とともにある学校となるよう、助言指導してまいります。

○成井小太郎議長 平山晶邦議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） ご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

第1の質問、チーズ製造・商品化プロジェクト事業については、1点目の現在までの経過について、共用廃止となった里美学校給食センターを活用して、地域の活性化及び第6次産業化を推進して地域ブランドをつくりたいとの目標から始まり、チーズプロジェクト協議会での協議検討

を行い、経営主体についても指定管理者制度か業務委託制度なのかの検討を進めたこと、また、国の地方創生推進事業交付金に見合った事業にするべく、鋭意努力し現在に至っているということを理解いたしました。

2点目の、経営主体が決まっていない課題については、私の質問の中でも申し上げましたが、経営主体を決めることが重要であると思います。ここに至っても、まだ経営主体が決められていないのは問題であると言わざるを得ません。それについては、改めて強く申し上げておきます。しかし、ご答弁にあったように、現在、経営主体となり得る事業者と協議を行っているとのことですので、可及速やかに事業者との合意を取りつけて、チーズ製造・商品化プロジェクト事業の成功に向けて頑張っていたいただきたいというふうに思います。第1の質問は以上でございます。よろしく願いをいたします。

第2の質問、教育行政についての1問目のいじめと認知された事案についての対応、対処については、1点目のアンケートについては、さらに精度を上げていくこと確認して研究協議をしていく内容について理解をいたしました。これも、ぜひ教育委員会を中心として、アンケートのとり方、そして内容に関しても詰めていっていただきたいというふうに思います。

2点目の、学校と警察などとの連絡協議会は学校で組織されているのかの質問について、学校は現在、児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度を運用して対応し、現在でもその効果があらわれているということでございますので、引き続き、これらの関係を密にして対応をしていっていただきたいと思います。これもよろしく願いをいたします。

3点目の重大事態の認定や調査組織の設定報告については、常陸太田市いじめ防止基本方針を見直して改訂を図っていくようでありますから理解をいたしました。常陸太田市の平成26年に作った常陸太田市いじめ防止基本方針、これは文字だけでずら一つと書いてある。それで、今回、県が今年の1月に示された重大事態の対応マニュアル、これ県が1月に各教育委員会に示したと思うんですが、これはやはり非常にわかりやすく書いてございます。そして、何をやらなければならないのか、そしてフローチャート図なんかも使って非常にわかりやすい、こういう内容になっております。これらを中心に改訂をしていくということでございますから、これに関してもよろしく願いをしたいというふうに思います。ぜひ、すばらしい改訂の基本方針を作ってくださいというふうに思います。

それで、また、小中学校のいじめというのは、2017年文部科学省児童生徒問題行動不登校生徒指導上の諸課題によりますと、全国で1,000件以上あるんですか、年間41万件起こっているそうです。いじめの事件がこれほど報道されても、いじめはなくならない。私は、教育長を初めとして現場の先生方に改めて、答弁の中でも触れられておりますが、どうか自分の学校ではいじめがないという思いは持たないでいただきたいと、このように思います。

また、近年はインターネットやSNSによるいじめで、以前は悪口も無視も教室の中で直接あからさまに行われていたんですが、現在は非常に見えなくなっているということが言われます。これらに対しても、きちっとした対応をしていく体制、この体制づくりをお願いしたいと思います。私は中学生くらいになったら、いじめは犯罪で、大人だったら傷害罪、暴行罪、名誉

棄損, 窃盗など, 犯罪になること教えることも必要ではないかということをおもっています。以上, いじめに関しては以上のことを申し上げておきます。

2点目の教育行政の市内の中学校の特色をどのように考えるのか, 質問に対しては要望を申し上げます。

今までは, 中学校区の小学校はその学区の中学校へ進学することが当然と, これは私の子ども, そして私も保護者だったんですが, 保護者もその当時は当然と考えていました。今までにも, 数人の子が市外の中学校へ受験をして進学をしていましたが, それは特別な状況であるという風土があったように思います。そして, そのように保護者も認識していました。しかし, その通える範囲内に中高一貫校ができて, 中学受験が普通になってくる。そして, 来年, 再来年には, 水戸の水戸一高も中高一貫校を2クラス作る。ひたちなかの勝田高校も, もう高校受験はしなくて中高一貫校で高校は行く。そのように環境が非常に変わってきた。そうすると, 地元の中学校はどのような教育を, どのような学校生活を子どもにしてくれるんだろうと, このように保護者は考えます。そうすると, 県立の中高一貫校は, 先ほども申し上げました内容を保護者に提示しているのですから, 地元の中学校ではどうなのかという不安を保護者は持ちます。そういう中で, 里見, 水府地区で進められている小中一貫校についても, 現在でもつくば市などでは, 小中一貫校のよさを出したあり方というものを, カリキュラムの中でどのようにするかという開発をつくば市の中でやっているというふうに聞いています。小中一貫校の特色も, もっと説明していくべきだというふうに考えます。私は, 今回の質問を通じて, 校長先生自ら自分の学校の教育環境を含めた内容を, 小学校高学年の児童や保護者に説明をして, 保護者が持っている不安の解消に当たることが必要ではないかと考えています。ご答弁にあったように, 中学校校長が小学校に訪問して説明する機会をつくるということでもありますから, その内容に期待をいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上, 要望を申し上げまして, 私の一般質問を終わります。